

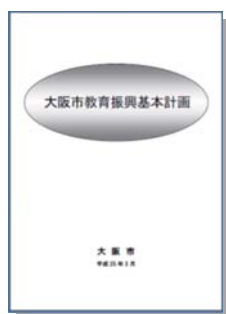
# 計画の推進にあたって

この計画に基づき施策を総合的に推進するために、教育委員会をはじめとする関係局室、区役所と、学校、家庭、市民、地域団体、NPO、企業その他の教育にたずさわる全ての人や団体が、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚し、互いの信頼を基盤として連携協力し、社会総がかりで教育活動に取り組むことを掲げています。



- 家庭では、全ての教育の出発点として、子どもが基本的な生活習慣を身に付け、規範意識と自立心を持ち、心身の調和のとれた発達を実現するよう努めることが求められています。
- 学校では、保護者や地域住民をはじめとする市民の意向をくみとりながら、校長の権限と責任の下、教職員がその持てる能力を十分に発揮し、学校が子どもたちの活気にあふれる場となるよう運営を行っていきます。
- 地域の実情を最もよく知っている市民・地域団体・NPO・企業などのみなさんは、地域における教育活動や学校・家庭の教育を支援する取組にご協力ください。
- 大阪市では、行政が市民と協働し、市民の活動を支援していくことを基本原則として、多様な主体の協働（マルチパートナーシップ）による取組を継承・発展させることをめざしています。

■この計画の詳細については  
「大阪市教育振興基本計画」  
(<http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000209049.html>)



■各学校の取組については  
学校教育情報「にぎわいねっと」  
(<http://www.ocec.jp/>)



■教育施策については  
「教育委員会ホームページ」  
(<http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/>)



■生涯学習の情報については

生涯学習情報提供システム  
「いちようネット」  
(<http://www.manabi.city.osaka.jp>)



生涯学習情報誌  
「いちよう並木」

市役所や区役所、図書館や生涯学習センターなどの市立公共施設、地下鉄主要駅などで手に入れることができます。

また、いちようネットでもご覧になれます。

